

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の
在り方に関する調査研究協力者会議（第2回）
意見概要

- 広域通信制高校の学校・生徒数の増加と公立通信制高校との大きな違いは履修者数と修得者数。広域通信制高校の広報では、登校の少なさや提携施設を使った週5日の登校、制服を着て学校に行く安心感、3年間での卒業率の高さ、転編入学の機会の多さ、専門コースで自分のやりたいことを学べることが、通信制を希望する中学校3年生に大きなアピールポイントになっている
- 公立通信制高校の教育活動の現状として、従来型の自学自習を前提とした厳格な教育活動で学びの質を担保しているところが多い。計画的・継続的な視聴報告よりも対面スクーリングの出席を重視し、記述式の問いの多いレポートを用い、添削回数も1通につき2回から4回と多く、試験も合格ラインに達するまで個々の教員が学習支援を実施しながら頑張らせるという教育活動が根付いている
- 通信制高校に求められる教育相談体制として養護教諭の基準がない。現場では相談したい生徒・保護者が予約待ちであることが日常である
- 通信制高校の教育体制改善のために現場の高校でできることは、教職員が互いに学び合う学校文化を醸成し、具体策を構築することである
- 通信制の生徒だからできないといった先入観を持たないで指導したいと心掛けている。大切なことは生徒一人一人の状況をしっかりと見て、適切な対応を図ることではないか。通信制においてもクラス担任制は大変有効な教育システムではないか。担任による生徒や保護者とのコミュニケーション、各教科の学習状況だけではなく生活全般の様子など、生徒一人一人としっかりと向き合うためにクラスを単位とする方法は有効。生徒に取っても、学校生活上最も身近なコミュニティがクラスではないかと思う。ホームルーム活動や行事等でのコミュニティづくりは通信制高校においても非常に大切なことではないか
- 技能教育制度は、大変専門的で高度な知識・技能の習得が可能であり、同時に高校教育をしっかりと行うことで広い視野を身につけたスペシャリストを育成する大変有効な制度であるが、社会的な周知が不十分ではないか
- 通信制として74単位以上の単位修得をさせるだけではなく、人間性の涵養など成長を促す教育を推進するためには、全日制とほぼ同程度の教職員や施設設備が必要ではないかと実感している。これらの必要性に対して、通信制の学費や全日制と比べ低額であり、さらに経常費補助等においても全日制的数分の1程度であり、通信制教育の質保証の推進においては、学校経営上の課題も並行して対応することが必要
- 大切なことは改善しながら検証して、また考えること。そのためには学校内部だけの視点ではなく、地域や第三者による評価が不可欠であり、開かれた学校であることが何よりも必要
- 通信制高校に求められる個別最適な学びのひとつに、学習履歴データを活用した学び直

しがある。また、学習者のデータ収集を行っている事例もあり、学習データだけではなく健康のデータも収集し分析することで、生徒自身がデータを基にバランスよく生活するためのプランを考えるなどの授業への活用を行っている。生体情報を記録して学習に生かすことは非常に有効な手段になり得る可能性もある

- 学習者が視聴をどのように行っているかをエビデンスとして残し、指導に生かしていくことも必要。大学では、動画の視聴履歴の中で、面白いや重要である、難しい、質問というタグを学生がつけていき、タイムラインで可視化されていくことで、全ての学習者のデータを一覧で見られるようにして、教員がそれを基に解説したり補足したりするような授業になっていく実践事例もある。こういった形で情報を収集し、場合によっては個別に対応し、皆さんが同じようなところでつまづいているのであれば解説をするようなデータを使った学びの支援が考えられる
- オンライン学習、VR学習というのは安全安心な居場所からの学習機会の保障になる。ビデオや音声でのコミュニケーション以外にもいろいろなコミュニケーションがある。バーチャルリアリティを使った学びを実践している学校もあるが、高校全体が導入するのは世界的にも前例もなく、非常に特徴的なものである
- 第三者による質保証が全ての高校が受けることになっておらず、何らかの法制度が必要かもしれない
- ある程度自学自習ができない生徒に対して、どうやって伴走していくのかというところが大切。教員の関わり方を変えていくというのも当然必要であるが、同時に外部の方と連携するような形で、生徒一人一人に合った伴走の仕方を考えて、そういった活動を提供していくことで、結果として生徒の学びが深まり、場合によっては学習意欲が湧いてきて自学自習ができるようになってくるという、きっかけづくりの伴走がポイントではないか。外部の資源を自校の学校教育の中に取り組んでいくような制度設計が必要
- 伴走というキーワードは通信制にとって必要なキーワード。高校という場は生涯の中でどういう役割を持たせる教育の場なのかというものがあってこそ、新しい教育、全日制ではできなかった教育を見つめることができるのではないかと。何を整えるかということ一度きちんと定めてから様々な話を固めていくと、議論が集約するのではないかと。
- ナショナルミニマムというものを高校教育に当てはめて良いのであれば、ナショナルミニマムが守られていないかどうかの指導監督や設置認可の在り方が前回議論された。仮にナショナルミニマムを高度化したほうが良い、柔軟化したほうが良いとなった場合に、高校設置基準や高等学校通信教育規程の具体的にここがハードルだから良い教育ができないという話を聞いてみたい。その上で、夢のあるような教育技術が通信制で花開くのだとすると、本当に制度的なハードルを打破しなければならない話なのか、それぞれの設置者がやれる話なのかは仕分けたほうが良い。
- サプライサイドの視点は情報が集まっているが、ダイヤモンドサイドというか、生徒の生活がよく分からない。
- 通信制高校における協働的な学び、特に他者との対話的な学びが実際にどのような方法があり、実際にどれだけ実態として行われているのか。多様なやり方があると思うので、今後はさらにこういったものが必要なのか、それを担保できる教育環境とは何か、協働的

な学びの議論を進めるためのデータやエビデンスがあれば良い。

- 個別最適な学びに関して、中教審答申の中でもあったように、教科以外の学び、学校教育の基本的な機能として、学習機能だけではなく社会的機能、福祉的機能、セーフティネットとしての機能を学校は有しており、通信制高校においても多様な生徒がいる場合、そういった機能が非常に重要になってくる。単位を取る、高卒を与えるだけではない社会的使命を担っているのではないか。多様な生徒が来ている中で教科学習以外のところでどれだけ個別最適な取組が現状なされているのか。
- EdTech や仮想空間での学びなどに対するハードルについて、制度の問題なのか運用の問題なのか整理することが必要。事例発表の時には、ビックデータ活用の際の個人情報保護の問題や著作権の問題なども聞いていきたい
- 教員は通信制の生徒を仲間と一緒にやるのが嫌なんだ、協働的なものできないんだというふうに決めつけてしまう傾向があるが、生徒の何人かと話をしていると本当はそうじゃない。やっぱりみんなと何かやりたいし、一緒に議論して何かをつくり上げていきたいというような、そういう思いはすごく強く思っている。学校の教員以外の人たちが関わってきて、協働的な学びを作っていくのかという点も通信制の中では大事。
- 協働的な学びや対話的な学びといったときに、これまでの対面による Face to face のみならず、通信技術を使った同時双方向型の対話や協働もあり、令和の時代における通信制高校の協働的な学びはどうあるべきか、ある程度のミニマムスタンダードとしていくことも必要

※質問及び質問に対する回答を除く